

ひとり親家庭の父母・寡婦対象

平成29年度

法的な相談を受けたい方

女性弁護士による

無料
法律相談

*川崎市在住のひとり親家庭の父母及び寡婦の方が無料で相談できます。
(離婚前の方も可能です)

*電話申込（必要に応じ事前面接あり）

【相談員】女性弁護士

【相談日】毎月第2金曜日（8月を除く）

【時間】1人30分（18:30~20:00）

【申込】1か月前から電話による事前受付：電話 044-733-1166

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

平成29年度女性弁護士による相談日

4月 14日(金)	5月 12日(金)	6月 9日(金)	7月 14日(金)	8月 お休み	9月 8日(金)
10月 13日(金)	11月 10日(金)	12月 8日(金)	1月 12日(金)	2月 9日(金)	3月 9日(金)

母子・父子福祉センター事業

【生活支援】

- *生活相談
- *生活支援講習会(ヨガ・ボディワーク・生活に関する子育て情報の提供や育児相談もしています。お話等)

【日常生活支援】

- *川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業《エンゼルパートナー制度》
- ・川崎市在住のひとり親家庭及び寡婦の方が一時的事由で、日常生活の家事や育児ができない時に、家庭生活支援員を派遣する事業です。
- ・利用については、事前面談での登録が必要です。

【就業支援】

- *無料職業紹介所
- *再就職・転職の相談
- *就業支援講習会
 - ・パソコン講座
 - ・MOS(Excel)講座
 - ・パソコン速習講座
 - ・簿記3級検定資格取得講座
 - ・調剤事務管理士資格取得講座
 - ・電子会計(弥生会計)講座等
- *自立支援プログラム策定事業
- *高等職業訓練促進給付金等事業の受付
- *自立支援教育訓練給付金事業の受付
- *高卒程度認定試験合格支援事業の受付

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライブ 川崎市母子家庭等就業・自立支援センター

〒211-0067

川崎市中原区今井上町1番34号和田ビル2階

電話 044-733-1166

休館日 毎月曜日・第2・4日曜日・祝日・年末年始

開所時間 9:00~17:00 (水曜日・金曜日 9:00~21:00)

≪JR武蔵小杉駅北改札(南武線口)北口バスターミナルより徒歩10分
または市営・東急バス 小杉御殿町から徒歩0分≫



川崎市母子・父子福祉センター 検索

